

滋賀県文化審議会 第27回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和3年(2021年)8月6日(金) 10:00 - 12:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県危機管理センター1階 会議室3, 4 (災害対策室3, 4)
- ◆ 出席者 : 【委員】
片山 委員(会長)、岡田 委員(会長代理)、伊熊 委員、磯崎 委員、井上 委員、
上田 委員、香山 委員、川戸 委員、小林 委員、田端 委員、寺嶋 委員、野口 委員、
林 委員、南 委員(14名出席)
【事務局】
中嶋 文化スポーツ部長、村田 文化担当理事、目片 文化芸術振興課長、
木村 文化芸術振興課 美の魅力発信推進室長(兼)美術館副館長、
澤本 文化財保護課長、
佐野 文化財保護課 文化財活用推進・新文化館開設準備室長 ほか
- ◆ 議 題 : (1) 滋賀県文化振興基本方針(第3次)について
(2) 滋賀県文化振興基本方針(第3次)の進行管理について
(3) 令和3年度の文化振興施策について
(4) 美の魅力発信プランの策定および県立美術館の再開館について
(5) (仮称)新・琵琶湖文化館基本計画の策定について

◆ 発言内容 :

発言者	発言内容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開会 文化スポーツ部 中嶋部長 挨拶
会長	<ul style="list-style-type: none"> ■ 議題(1) 滋賀県文化振興基本方針(第3次)について 先ほど部長の御挨拶の中で、オリンピックについての言及がございましたが、オリンピック・パラリンピックは文化政策においても非常に重要な位置付けであります。そもそもオリンピック憲章には、オリンピックはスポーツだけのイベントではなくて、スポーツと文化と教育を融合して、生き方を創造していくということが掲げられており、文化も主役なのです。 2015年に国が文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)を策定してから、オリンピックの文化プログラムを全国展開する中で、大きな取組をしていくということで進んでいます。そうした背景があって基本法の改正や、障害者の法律ができたり、いろいろ進んでいます。東京大会のビジョンには全員が自己ベスト、多様性と調和、未来への継承という3つのコンセプトがあります。スポーツの大会はぎくしゃくして大変なことになっていますが、文化プログラムの方は2016年度から全国展開していますし、多様性と調和というところに関しては、滋賀県は最先端を進んでいます。これをレガシーとして残し、世界に発信するということはスポーツよりむしろ文化のほうが役割は大きいかなと思います。 実はそれを踏まえて今回の滋賀県の第3次基本方針は策定されています。そういう意味では、日本にとっても世界にとっても、大事な第3次の期間かなと思います。 1月に答申をさせていただきまして、いくつかメディアにも取材していただき、記事にもなりましたが、答申のあとに知事と少し懇談させていただく機会がございました。県が抱えている課題、コロナ禍でどんな問題が起こっているかなど議論さ

発 言 者	発 言 内 容
	<p>せていただきまして、今後の方針についてお話をしました。知事からは非常に強いメッセージとして県内の文化を支える環境を拡充させていきたいというお話があり、今回の方針にも答申後に盛り込まれたということもございます。後ほどご説明があるかと思いますが、第3次は非常に大事な期間ということで皆様にご協力いただきながら、作って終わりというわけではなく、これからが本番だということをお願いできればと思います。</p> <p>それでは議事に入っていきたいと思います。本日は多数の議題がございますので、議事進行について御協力をお願いします。</p> <p>最初の議題です。滋賀県文化基本方針（第3次）については昨年の審議会で議論し、まとめ、答申させていただきまして、令和3年3月に県において策定されました。今後は基本方針の進捗を本審議会で検証していくということになります。</p> <p>今日の最初の議題ですが、第3次基本方針の策定について、5年間の計画期間が終了したその前の第2次基本方針の総括と併せて事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	資料1-1、1-2、1-3、1-4にて説明
会長	<p>補足をさせていただきます。知事の御意見などを踏まえて方針に加筆した点の御説明がありました。表現としては芸術家の実態把握と支援であり、このあと具体的に施策を行っていく際にはもう少し対象は明確化していくと思いますが、私が知事と懇談したときのニュアンスとしては狭い意味での芸術家に限らず、例えば民俗芸能の保存、伝承に取り組んでいる人や、もう少し広く文化芸術を支える活動をしている人も含んだ意味の中での活動実態の把握と支援という捉え方をしています。</p> <p>モニターについては、そもそもモニターに応募する人がアクティビティの高い方なので、高めに数字が出ることはあるかなと思います。そういったバイアスは持って数字を見る必要があると思います。</p> <p>今の事務局の説明について、御意見等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>まさに会長がおっしゃっていただいたことを私も考えております。県政モニターの部分について、どうしても県政モニターに応募しようと思われる方と、そうではない方で数字の出方が変わってくると思いますので、それ以外の方法である意味現実に近い数字をとれる、あるいは現実に近い姿を分析できる方法をとっていただけたらと思います。</p> <p>ご自身の意思の中で芸術鑑賞や参加をされる方は、お金をかけてこちらから働きかけをしないでもいいと思いますが、そうではなくて、そもそも文化や芸術なんて関係ないという方にいかに働きかけ、鑑賞や参加する方を増やしていくことに傾注すべきと思いました。</p>
事務局	<p>モニターの特性はどうしてもございますので、そこを考慮しながらも、一方で毎年数字を把握していく必要もございますので、どのような方法があるのか事務局のほうで今後も検討させていただければと思います。</p>
会長	<p>バイアスはあっても、経年でとっていくと、そこで変化が起こったときに何か問題があったのではないかと気づくことはあるので、まったくデータが無駄ということではないと思います。ただそこで拾えない部分は別途考えていく必要があると思います。</p>

発言者	発言内容
委員	<p>今の御意見とも関連しますが、アンケートの問 15 で、やはり仕事中心だからかもしれないが、文化芸術に関する情報がほとんど入ってこないという声もあります。そういう意味では、職場などへのアプローチという形でモニターとかアンケートのやり方もあるかもしれません。そもそも仕事中心という生き方から文化芸術にもっと触れられるというウェルビーイングを高めていくという流れでもあるかと思えますので、そういう観点でもアンケート等を工夫していただくといいのかなと思えました。</p>
委員	<p>県政モニターアンケートの電子機器を使った鑑賞について、コロナ禍でのアンケートとしてはいいと思いますが、リアルで見ることと電子機器で鑑賞することの区別が必要だと思います。リアルで見ることは視覚が非常に重要ですので、電子機器と合わせて 84.4%となっていますが、直接鑑賞したというデータの予備として電子機器での鑑賞を位置付けたほうがいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>まず委員の御指摘でございますが、問 15 の自由記述の部分で確かに率直な意見を書いていただいております、特に一つ目のボツで、重要性を感じているけれども、そもそも素養が自分にはないので、楽しみ方が分からないというのは非常に一般的な御意見で、文化芸術になかなか触れる機会がない方というのはまずここから入っていきますので、そういった方の御意見をきちんととっていくのは非常に重要と考えております。</p> <p>また、今の御意見についてですが、昨年度、この基本方針を作るなかで、文化芸術の鑑賞の範囲を、これまでの直接鑑賞に加えて、電子機器も加えるべきとの御議論がございましたので、数値指標としては合わせたものとしています。</p> <p>一方で数字自体は別々にとっていまして、直接鑑賞と電子機器での鑑賞の状況はわかるようにしています。</p> <p>アンケートの3ページに問2がございます。文化施設や会場での直接鑑賞をした理由は何ですかと聞いたところ、生で鑑賞したいとか、非日常的な時間や空間を味わいたいという、直接鑑賞の良さを皆さん感じているので、直接鑑賞には電子機器にはない良さがあるというのはここでも確認できることです。</p> <p>一方で、コロナ禍でもありますし、時間の都合もあって見に行けないという方は電子機器での鑑賞もありますので、そういった裾野のところから入っていただいて、直接鑑賞につなげていくような取組というところが重要になってくると考えております。数字につきましては両方とも今後も把握をしていこうと考えております。</p>
委員	<p>モニターアンケートに応じてくださった方の年齢の内訳は資料に書いてありますが、電子機器を使った鑑賞ですとか、問 12 のアール・ブリュットという言葉の意味を知っているかについてはかなり年齢によってギャップがあるのではないかと思いますので、もちろんアンケートをとられたときに把握していらっしゃると思いますが、年齢の内訳などをこちらに分かるように出していただければいいかなと思います。</p>
事務局	<p>問3については、若い方のほうが電子機器での鑑賞は多い傾向にありましたが、今回あまり大きな差が出てこなかったもので、資料としては省かせていただいております。ただ傾向としてはやはり若い方が多いというところがございます。</p> <p>アール・ブリュットの方は年齢での整理はできておりませんので、事務局で確認いたしまして、何か特徴などが出てくれば、その部分を整理させていただきたいと</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>思います。</p> <p>今の電子機器の関連の話ですが、先ほど委員もおっしゃっていましたように、積極的な方は現場に行っていゆるリアル鑑賞をされると思います。しかし、リアルで例えば会議とか講演会に参加するとなってくると、滋賀県に住んでいると、せいぜい近畿圏の京都や大阪くらいまでしか行けませんが、今回のコロナ禍で、私はラッキーだと思っているのは、日本全国の講演会に出席できるわけです。</p> <p>それは情報の収集ということで非常に良く、芸術においても、それをひとつの鑑賞とみなすかどうかの議論は色々あると思いますが、一つのきっかけとして、例えば滋賀県でも南部の方と北部の方で恐らく片道3時間かかると思うので、やはり動画などでこんなに素晴らしいものがあるのだということをきっかけとして、次の機会にリアルで参加することにつながることもあるだろうと思います。</p> <p>私はそういう意味で、統計上どうするかということではなくて、距離を縮めるきっかけとして、どのように評価していくかという視点を入れていく方がいいのではないかと考えています。</p>
委員	<p>モニターの方を対象にした調査だということですが、11 ページのところでは地域別の調査をされていることは非常に重要だと思っています。つまり県という広域の地方自治体とすると、どこにどういう課題があるのかということを知っておくことが大事だと思っています、何かざくっと文化の体験というようなことを調査されることが多いですが、非常に細かくとっていいなと思いました。</p> <p>そこで質問なのですが、モニター登録されている方々は、地域に満遍なくいらっしゃるのかということです。300 人くらいの方がいらっしゃるわけですが、それがこの7地域に満遍なくいらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>県政モニターが満遍なくいらっしゃるかですが、1 ページをご覧ください。1 ページの一番下に地域別というものがございます。率直に申し上げまして、どうしても地域に偏りがございます。これにつきましては、県政モニターアンケートの全体の取りまとめをしている広報課でも課題と認識しておりまして、令和2年度から3年度にかけて、できるだけ地域や年代を平準化できるように、また県政モニターの中には毎年参加いただいている方もいらっしゃいますが、新しい方にも参加いただけるように取り組んでおります。</p> <p>ですので、昨年に比べると年代の方は平準化されてきておりますが、地域別で言いますと、湖北や湖西が少ないので、引き続き改善に取り組んでまいりたいと思います。</p>
事務局	<p>■議題（2）滋賀県文化振興基本方針（第3次）の進行管理について</p> <p>資料2にて説明</p>
会長	<p>論点が2つありますので順番に議論したいと思います。</p> <p>まず、進行管理ですが、私自身も、第2次では、井上委員も参加いただいて、評価部会のメンバーでした。そのほかに専門委員の方々にも参加していただいてやってきました。年間に2, 3本ですかね、それくらいの事業を取り上げて、視察に行き、担当の人たちと意見交換をして、そこで意見交換してきたものを評価部会の中で議論して、評価のレポートをまとめます。それを、この審議会で報告して、み</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>んなで議論するという形なのですが、結局のところ、数本の事業だけを評価するというので、しかも視察と議論なので、事業をやっている側の情報しかつかまえられないわけです。</p> <p>例えば、ホールの子事業であれば、見に行けば来た子どもたちが喜んでいるということは分かりますが、そのあと学校の現場でどうい変化が起こったかという点も、本当は捉えないといけないのですが、そこまではやっぱりわからないわけです。</p> <p>人材育成の事業なども講座をやっているところは見ることができけれども、そのあとどうなったかがやっぱりわからないというところもあります。このような限界がある中で、事務局と議論させていただいて、先ほどのモニターもそうですが、やはりきちんとしたエビデンスを取ることに注力してはどうかとなりました。ホールの子事業であれば、学校でそのあとどうなったかっていうところを学校の先生たちに対する聞き取り調査をすとか、講座をやったら、それを受講した人がその後どうなったかっていう調査をすとかリサーチをして、きちっと質的情報も含めて補って見ていくことが本当に効果を上げるためには必要ではないかと思ひます。</p> <p>結構手間暇かかる話なので、事務局だけでやり切れるかという問題がありますが、今まで専門部会には専門委員として、大学の教授、准教授クラスの先生に来てもらっていたのですが、視察と委員会だけしか出ないという、少しもったいない使い方をしていました。むしろそれよりは、若手の研究者の人などにリサーチャーとして来てもらって、そういった調査をしてもらうほうが必要な指標が得られるのではないかということもありまして、こういう原案を作らせていただきました。</p> <p>とはいえ、どこまでそれが調査し切れるか、あとで紹介しますが、県の施策もたくさんありますから全部はやはり無理かもしれません。しかし、今までの評価部会のように、2本ぐらいをやっている側だけ見に行くというのに比べると、もう少しきめ細かく見ることができるのではないかなということで、こんな提案をさせていただきました。いろいろなところで各委員の先生から御意見がありましたし、実際に評価をしていくという1番大事なところなので、積極的な御意見をいただければと思ひます。</p> <p>会長から補足のお話をさせていただく中で紹介いただきまして、私も評価部会に参加させていただきました。</p> <p>本数的には今おっしゃったように非常に少なかったですが、現場でいろんなものを見せていただく、あるいは芸術家の方に直接お話を伺うというのは非常に大事ないい経験だったと思ひますし、いろんなことを考えるきっかけになったと思ひています。</p> <p>それからここにも書いていただいているホールの子事業は御案内いただいでできるだけ参加させていただいて、私の場合、市の教育委員会に所属しておりますので、実際に来られた学校の校長先生あるいはいろんな先生方にどうだったかというように、なぜバスを用意してまでここに来られたかというようなこととかもお話を伺う機会があったのでさせていただきます。</p> <p>ここでその話をすると時間がないので、いろんな形でそういうことについてフォローして、その結果について情報収集するという方法があるかなと思ひますので、そのようなことも少し工夫をさせていただくことを前提にして、御提案いただいたような評価部会は廃止で、みんなで考えていくこと、いろんな数値を補足しながら評価していくことについて、賛成させていただきます。</p> <p>ただ、やっぱり現場を見るということは大事なので、できるだけ今まで同様、あ</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>るいは今まで以上に情報を頂きたいです。ホールの子事業をやっていることは私もはたまたま、先ほど申しましたように教育委員会の中にいて、そういう事業にどこの学校がいつ、どんな形で参加されるという情報まで、ある程度わかっていますが、そういう情報は普通の方にはなかなか伝わらないので、そのようなことも含めて、できるだけいろんな分野の情報をいただけるようであればありがたいなと思います。</p> <p>今、会長のほうからお話があったのは、当然、仕事でもそうですが、ブランドウーで終わってしまっているというのは結構多いと思います。ということでP D C Aを回すというように理解すればよろしいでしょうか。</p> <p>ただそのP D C Aを回すときに何を評価指標に持ってくるかは議論の対象になってくると思うので、まだこの辺も議論といいますか、的確な評価指標というのか、項目を持っていくことが非常に重要だと思います。ぜひP D C Aを回すというのは大賛成でございますので、それをいかにうまく回していくかというところで、また、知恵をお出しいただければ、事務局のほうにお願いしたいなと思います。</p>
委員	<p>先ほど、会長から評価部会の廃止についての経緯を伺いまして、とても納得しましたし、よくわかりました。すごく賛成します。</p> <p>先ほど若手の研究者にリサーチャーとしてという案もありましたが、お話を聞きながら自分ももっと関連事業を見に行き、その前後の部分の話を聞ける機会を持ったほうが、私たち自身がいいのではないかと思います。何か起こっていることは、そこに行けば参加できるのでしょうか、その前後の部分で、その実施団体の方からお話を聞くことは、どうしたらできますでしょうか。個別にその団体と調整したらいいのか、文化芸術振興課に窓口になっていただいてつないでいただけるのか、全部の事業にそれができるとは思いませんが、今までホールの子をやるので来ませんかというお声がけは毎年いただいていたのですが、それ以外のところにも確かに行くべきだと認識しました。</p>
事務局	<p>現場であったり、その現場に関わっている方々のお声をきいて、どういった動きをしているのかということをごきちんと把握していくことは大事であるというご意見であったと思います。おっしゃるとおり、会長とも事前にお話をさせていただいた中で、必要に応じて現場を見ることは非常に大事だと御指摘いただいております。前回の評価部会のように全員でいくのかどうかというところはありますが、そういった情報も大事にしながら進めてまいりたいと思いますし、現場に行っていたら、そういった機会は設けていきたいと考えております。</p> <p>それと、現場の声をどこまで拾えるかということでは、全体的な政策評価と個別の事業の評価は一定切り分ける必要がございます。一つ一つの事業に対して、全て見ていただくのは難しいと思いますが、例えば特徴的な事業について取り上げていくとか、県として、継続的にやっている事業を見ていただくなど、そういったところは重要だと考えております。</p> <p>委員からいただきました、P D C Aをきちんと回していくということで、前年の動きを評価していくのとあわせて、会長がおっしゃったとおり、そこに新たなデータを追加していくことで、評価の質も高めていくことが大事だと思います。</p> <p>今回、第3次をつくるにあたって、評価指標の設定に非常に悩んだという経緯もありますので、そういった積み上げをもって、次の第4次をつくる際には、新たな評価指標が生まれてくればと考えております。そういったところも意識をしながら</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>ら、進めていければと考えております。</p> <p>今の点ですが、若手のリサーチャーというお話をされたので少し思いつきみたいなものですが、関西圏の大学のゼミですとか、大学院で、文化とか政治施策に関して、勉強しておられる、研究しておられるところはたくさんあると思うので、もし可能であれば、そういうゼミなどで、例えば、教授と話をして、1年間これを定点観測するような感じでチームで関わっていただいて、方法はいろいろあると思いますが、その報告を滋賀に上げていただくというような形がとれると、研究者たちも生きたフィールドワークができますし、有効なのではないかなと思います。</p> <p>特にホールの子事業は本当に全国に先立ってというか、参考にしたいと思っているような事業だと思うので、もちろん問題点もあるとは思いますが、問題点の洗い出しも含めて、何か研究機関、大学等と連携して展開できると理想的じゃないかなと思います。</p>
委員	<p>次世代育成部会、評価部会を廃止することに関しては、賛成です。</p> <p>それで、廃止されるのであれば、ここに委員がたくさんいらっしゃるの、どこの地域にお住まいとか、専門性ということは考慮した上で、各委員を振り分け、もう少し責任を持って、見に行くだけではなくて、関わっている人たちのヒアリングまでやる、それからある程度の結果をここで報告できるぐらいのことはしてもらおう。それで、いろんなところに行った人がこの場に集まって、いろんな事業を見たことがあれば、誰かが必ずそのことをよく知った上で発言ができるということなので、例えば、子ども関係のことで、音楽の関係のことだったら、振ってもらえれば一生懸命調べたりもしてきます。何か皆さんの御専門とか住んでいる地域とかをもってこの委員の中で、責任を持って委嘱するといえますか、調査をしてみることはいかがかなと思いました。</p>
委員	<p>参考までにとということで、私も少しお手伝いさせていただいています、去年までは「美の滋賀」、今年からは「滋賀をみんなの美術館に」のプロジェクトでは、いくつかの事業者に助成金、補助を出して、事業を進めていただきますが、去年までは、例えば、事業者に委託をして、それぞれの事業を回って取材をしてもらって、それをウェブメディアで発信してもらおうということもやっていました。</p> <p>あわせて、年度の最後には事業者が集まって、評価者も含めてみんなで意見交換をする中で、現場の声をしっかり聞くというようなことで制度に生かしていったということはもう既にされている。ですので、評価部会を廃止するのであれば、今回いっぱい事業がありますから、サンプルをどうするのかということがありますが、何らかの形でそういうやり方はあるかなと思います。</p> <p>それから、委員がおっしゃっていた大学ということに関しては、例えばこれはSDGsのときに、そのSDGsに関して本学も関わってやっていますが、いろんな県内の各大学から集まった学生たちのグループが県内のいろんな企業に取材しに行って、それを冊子にまとめるというような形で、今回それに評価ということが加わるとは思います、そういうことも既にやっていますので、そういう実施例を参考にすれば我々大学でも連携して何かできるのではと思います。</p>
委員	<p>評価についていろいろ考え方がありますが、モニターアンケートの12ページ問11にあります、観光、まちづくり、それから教育とか、産業、こういうものとの連携に関心を持っておられる県民の方が非常に多いということで、そういう意味</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>で文化力を高めるための一つの裾野を広げるという意味での評価とか、検証というものに対する基準に、やっぱり私は観光とかまちづくりというものに対する文化との協働というか、少し何か評価をすとか、関心を広げるための活動をするということに対する検証をしていくというのもいいのではないかと思います。</p> <p>皆さんの御意見に全て賛成するというようなことを言ってしまうと、少し矛盾してしまうところもあるかもしれないですが、委員がおっしゃったことと、現場の前後のお話をという御発言は実はすごく重要だと思っていて、例えばお子さんが体験したかどうかという部分も大事なのかもしれません、例えばお子さんの場合、お子さんがどの段階で、例えば文化芸術に目覚めたり、よかったねと思えるかはわからないところがあると思っています。なので、例えば子どもはやっぱり体験の回数を増やしていくということがすごく大事だと思っています。</p> <p>そのときに委員が最初におっしゃっていたような、例えばなぜバスをわざわざ仕立てて来ることになったのかですとか、あるいは校長さんの考え方みたいなところは、そういう授業を進めていく上ですごく大事なことだと思います。そういう部分というのはやっぱり実際に授業を見たり、そこで何となくかもしれないですが、現場の担当された先生や校長さんに話を聞かないと、次の、何か事業展開をしていく上でのノウハウにならないような気がしてちょっともったいないような気がするのです。</p> <p>そういう意味では、何か評価部会をなくしてしまうのはちょっと残念だと思うところがあって、評価について、皆さん適当に見てくださいねという形になってしまうと、何となく役割が見えなくなっちゃうのがちょっと心配しているところではあります。</p> <p>なので責任を持つのかどうか、「責任を持つことも含めてこの審議会の委員になってくださいね」というふうに皆さん言われているわけじゃないから、そこら辺はまたいろいろな問題があるかもしれませんが、よりよくこの県の基本方針を動かしていくためにも、何かその部分に目配りができる人がやっぱり会長以外にもいらっしゃるほうがいいのではないかなと思います。</p>
会長	<p>今委員がおっしゃったことの補足をさせていただくと、委員の御発言では、委員がそうした学校の情報を取れたのは、評価部会としてではなくて個人的にそういうバックグラウンドがあるから、それをとることができたということで、今までの評価部会のやり方ではそういう情報が得られなかったもので、今回はそういう情報をきちんとリサーチするように変えていきたいと思います。むしろ、委員がおっしゃったようなフォローをするために、これまでのような評価部会ではないもっと広範にリサーチをするやり方にしていってほしいという趣旨でした。</p>
会長	<p>いろいろ御意見ありがとうございました。多くの委員の方からやはりきちんと情報を取ってきてという意見がありました。その情報の中には外部のリサーチャーなどをお願いするところもあるでしょうし、それからやはりこの審議会の委員のメンバーが直接現場を見たり直接話を聞いたりということも、しっかりやっていかなければいけないところもあります。とは言いながら全員を振り分けてあなたはここに行ってくださいというのがうまく運用できるかということその辺もありますので、実際どういう形でそれを進めるのがいいのかというのは、これから練っていく部分です。</p> <p>例えば大阪府・大阪市ですと、その審議会のもとにアーツカウンシルが設置さ</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>れ、そこに専門のリサーチャーがいて、いろんな現場を調査するやり方も、体制としてはあります。また委員からご提案があった、大学などと連携して、調査するというのもあるでしょう。委員会でも私が関わっている文化庁の大きな補助金の審査評価委員会では、採択された事業を委員全員が手分けして全部見に行くというのをやっていますが、委員が視察に行くことをシステム化していくのもあるでしょう。</p> <p>やり方についてはこれから考えなければいけないのですが、情報をきちんと取ってきて、この審議会がPDCAが回るように議論をしていこうという方向性自体は御理解いただけたのかなと思いますので、これらの御意見を受けて、事務局から、進め方とか、現時点で考えておられることとか、リプライをいただけたらと思います。</p> <p>今いただきました御意見に対してですが、まず2名の委員からありました、大学や研究者と一緒にというお話について、現在も成安造形大学の学生さんに文化施策に関わっていただいたり、県立大学の学生さんや研究者の方に関わっていただいておりますので、そういったところとつながりながら、取組をしていければと考えております。具体的にどういった形になるかというのは即答できませんが、重要と考えております。</p> <p>今回、廃止の御提案をさせていただいた評価部会についてですが、これまで進行管理は、評価部会の中で一部の委員や専門的な委員により行っていただき、それをこの審議会本体で報告という流れを直近までとっております。</p> <p>一方で、第3次基本方針をつくる時に、皆様全体で何度も御議論いただきましたが、皆様の専門的な見地から非常にたくさんの御意見をいただけたということもありまして、皆様全員が集まる場で進行管理の議論をしていくほうがいいのではと事務局として考えたところです。</p> <p>ですので、個別の現場について誰にどこに行っていただくというところは今お答えできませんが、皆様の専門性の部分をもって御意見をいただきたいですし、多様な視点から御意見をいただくことも大切にしていきたいと考えております。</p> <p>そういったことを踏まえまして、本日は方向性の部分の御審議をいただいておりますので、いただいた御意見をもとに、今後どのように進めていくのか検討したいと思っております。特にこの進行管理については年間の流れがありますので、様式のようなものを定めて、その中で必要な情報を整理しながら進めていくことになるかと思っておりますので、もう少し具体的なものを次の審議会のときにお示しできればと考えております。</p>
会長	<p>それではもう一つの論点、「重点検討事項の設定について」に移りたいと思います。</p>
委員	<p>持続的な支援に向けてということをしていただいて本当にありがたいと思っております。また今コロナの感染者数が増えてきて、芸術文化は前よりはちょっとは、ワクチンが行き届いたおかげでやっておられますが、感染症が収まっても、文化活動の状況がすぐよくなるとは考えにくいので、どうか県の皆様には支援についていろんなことを考えていただきたいと思っております。</p> <p>文化芸術のつながりの輪が分断されてしまっているような状態であり、活動の場をつくっていただくような応援もしていただきたいと思っております。あと行政の支援はイベントの制作費とか、補助に充てるお金だけになってしまいますし、この間見ていたら、クラウドファンディングというのは集めた資金が自由に使えるみたいで、</p>

発言者	発言内容
	<p>クラウドファンディングを県がやってくれるとは思いませんが、どこか協会とか、文化団体の協会をつくっていただいて、集めていただく。劇団四季とかでもすごく集まったようですし、やはりそういう自由に使えるお金がその演奏会だけに使うのではなくて、みんなが潤うような形で集まる方法を考えていただきたいなと思います。</p> <p>本当にこれからまだまだ大変な時期が今年中は続くのではないかと、来年になったらもうワクチンが行き届くかなと思いますが、それでもなかなか皆ぱっと乗り切れないと思いますので、それを後押ししていただく、会場を安くというのもしていただいておりますが、それもまだもう少し続けていただきたいと思ってまいりました。</p> <p>それと、さっき配信のこともおっしゃっていましたが、私は自由な時間に、自分の好きなときに見られるというのはすごく助かります。この間ショパンコンクールというのがポーランドでありまして、その予備審査を20日間近くずっと生配信をしていました。6年前にショパンコンクールをやったときはそこまでしていませんでしたが、今は生でその人の演奏がすぐ聴けますし、こういう時代になってきているのだというのを思いまして、これからまだまだそういう生配信というのは続いていくと思います。それから、芸術家の方たちやいろんなお祭りの方たちもそうでしょうし、生配信を皆さんが自由にできるような政策等援助をお願いしたいなと思います。</p>
委員	<p>重点検討事項の設定についてということで挙がっているのですが、持続的な活動ということですよ。今世の中で結構言われているのは、持続的ということ、もう一つは多様性ということだと思います。</p> <p>なので、ここで、持続的な活動だけをメインに扱うのもいいですけども、もし入るのであれば例えば持続的で多様な活動に向けてというようにその多様性みたいなところも入れていただくと、世の中をあらわしているのかなと思います。それで目的が2つになってしまうと飛んでしまうのでしたら持続的というのがいいかなとは思っています。</p>
委員	<p>僕は祭りのことしかしゃべれないので祭りのことをしゃべりますが、ここに「芸術家や文化団体等の」と書いてありますが、さっきのお話にもあったとおり、芸術家とか文化団体と一口で言っても、祭りの担い手の僕たちも入ったりと思うので、この持続的な活動に向けた支援のあり方というのはいいと思います。</p> <p>ただ、この祭りになってくると、地域だけでやっているものもあって、新しい人が入ってこれないといったことがあるので、なかなかやりようは難しいのかなと思います。アンケートの11ページ、「お住まいの地域に魅力や誇りを感じる文化芸術資源があるか」のところで、選択肢に、「伝統的な芸能や行事、まつりなど」とあったのがすごくうれしくて、皆さんそういうことを思っているのだなというのを確認できているので、祭りについてもやっぱり力を入れていただきたいなと思います。</p>
会長	<p>委員の御提案に委員が答えていただいたような感じですね。多様なものがあるということを前提に、それをどう持続していくかということで、文章の中に入れるかどうかは別として、その多様なものを持続させていくというところは、もう含まれているのかなと思いました。</p>
委員	<p>私は次世代育成部会にも参加していますが、廃止する理由というところで、「ある目的を一定達成できたため」という文言があるのですが、これについて疑問を感じ</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>ます。これから10年、20年先の未来の滋賀県の文化芸術を担うのは子どもたちですので、今後、事業をどれだけ強化していくか、どういったものをつくっていくかというのはより深く審議していきたいところです。</p> <p>現在の評価指標にある、「学校と連携した文化芸術プログラムの参加児童数」が2万人を超えているという指標になっていますが、多くの小学生がバスに乗ってホールに行って、音楽を鑑賞して、これで評価としていいのかどうか。特に今、コロナで1番割を食っているのは小学校の子どもたちで、学校では本当に文化事業・文化活動をほとんど実施しておりません。去年も含めて、今年も学校での体験というのが本当に少なくなっているし、事業も少なくなっています。</p> <p>そういった中で、これからのコロナ禍での文化事業というのは、学校と連携してどれだけ、どういうことが必要なのか、特に市町が学校現場とは近いので、どうやってこの市町と連携しながら、学校現場の芸術を支援していくのかということまで議論できるのがこの次世代育成部会だと思っています。</p> <p>また、アートマネジメントに関しても、どれだけ、これまで講座があって、この先講座を受けた人たちがどういう現場で活動しているのか、その現場も僕らは知りたいです。どういった事業で、講座を受けた人たちが活動しているのかということも、非常に気になる場所でもありますので、次世代部会というのは、今後も継続していただきたいと私は思っています。</p> <p>まず、委員からいただきました「持続的」という点です。コロナ禍において、県では再開支援のための補助金といった制度をとっております。</p> <p>これは、先ほどおっしゃっていただいたとおりイベントの制作費などに充てるような補助金ですが、一方で持続的といったときに、この補助金がずっと続くというものではございませんので、お金以外の部分、例えば昨年の議論の中で「つながる」とかネットワークが非常に大事という御意見を、委員の皆様からいただいたところですので、そういったネットワークや情報という部分をきちんとつないでいくこと、これも一つ、持続可能な活動において大事な部分かと思えます。そういったことを踏まえまして、活動を継続していくためにどういったところに課題があって、行政として何を支援すべきかといったことを大きく議論をしていければと考えております。</p> <p>次に委員からいただきました持続的に加えて多様なといった視点、お祭りといった担い手の部分もという御意見について、文化芸術活動をされているのは芸術家だけではなく、例えば福祉施設でも活動されていますし、おっしゃるとおり地域で担い手としてお祭りなどをされている方もいらっしゃいます。そういった多様な方々が活動を続けていくためにというような視点、言葉では入っておりませんが、視点としましてはそういったイメージで含んでおります。</p> <p>次に、委員からいただいた御指摘につきまして、育成というところをなおざりにするという意味では全くございません。昨年度、基本方針をつくったときに、一つの柱としまして、芸術家や文化団体の育成、若者の育成というところは柱として挙げておりますので、それに取り組むというところは全く変わっておりません。</p> <p>一方で、先ほど申し上げましたとおり、昨年、「つながる」であったり、委員からありました活動実態の把握というところに御意見をいただきました。育てたはいいけれども、その後、その人たちがどういうふうに関与されているのかについて非常にたくさんの御意見をいただいたところです。そうしたことから、育てた人がどういう活動ができているのか、ちゃんと続けられているのか、そういったところも含めて、持続可能な活動というのは何だろうという点を議論したいという思いで、こ</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>のテーマを挙げさせていただきました。</p> <p>お答えになっているかはわかりませんが、育成について事業として削るという意味ではございませんので、そこは御理解いただければと思います。</p> <p>今、事務局からも御説明がありましたが、次世代の育成は施策の柱の2に立っていきまして、評価のほうではこれをきちんとチェックしていくので、そこを捨ててしまうわけではありません。ただ、重点検討事項としてやはりこれも継続してやっていく必要があるということであればやっていくほうが良いと思います。ただ、この審議会としてやれることのマンパワーもありますし、あと事務局のキャパシティもありますので、その辺を含めて検討いただいて、最終的に決めていくということではいかがでしょうか。</p> <p>今日、事務局から御提案のあったサプライサイドですね、芸術家や文化団体等の持続的な活動などについて、重点的に検討していくということはおおむね、皆さんから御了承いただけたと思いますので、これと並行して、次世代についても何らかの形で重点検討項目としてやるかどうかは少し、マンパワーの問題なども含めて、事務局で御検討いただきたいと思います。評価において特出しで、リサーチを厚めにかけるなど、そういうやり方もあると思いますし、やり方を検討していただけたらと思います。</p>
会長代理	<p>この重点検討事項の設定というのは、基本方針にはまだ載ってないですよ。ですからこれに追加するのですか。</p>
事務局	<p>いえ、何か書き加えるというものではありません。前回までは次世代という部分を別枠で特に検討してきましたが、それに代わるものとして、この審議会ですら中心を議論をしていくかというものです。</p>
会長代理	<p>審議会の議題ということですね。わかりました。</p> <p>それともう一つは、持続的な活動というのは、ポストコロナのことに限定しているのですか、していないのですか。</p>
事務局	<p>しておりません。確かにコロナで、非常に大きな影響は出ておりますが、それ以降も含め、各芸術家や活動者が継続的に活動していくためにどういった取組の方向性が必要かというところを議論いただくというものです。</p>
会長代理	<p>もし、ポストコロナに限定しないのであれば、基本方針に記載の文化芸術をつなぎ支える人材や文化芸術の作り手や継承者を育むということがもう大命題として挙がっておりますので、重複するのではないかと懸念があります。テーマとして、本体のほうにも挙がっているのではという気もしないでもないです。ポストコロナであれば、限定的なものとして別枠で議論するというのはありかなと思います。その辺りが懸念としてありました。</p>
会長	<p>コロナで注目はされましたけど、もともと脆弱だったものがコロナで表面化したということだと思うんですね。コロナに対する応急措置はもちろん必要ですけど、もともと非常に脆弱だったところをきちんと実態を把握してそれを支援する仕組みを作っていく。そこは重なるところが大きいのかなとは思いますが、それでは時間も大分過ぎてしまいましたので議題の3にいきたいと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>■議題（３）令和３年度の文化振興施策について</p> <p>資料３－１、３－２にて説明</p>
会長	<p>この議題３は報告事項ということで、今年度の全事業の一覧であり、これを一つ一つ議論する時間はありませんが、これだけは確認しておきたいというようなことがあれば、伺いたいと思います。</p>
委員	<p>資料３－２のびわ湖ホールの管理運営費で、魔笛のゲネプロ見学会に県内の小学校から688名を呼んでいらっしゃることは、すごく良いことだと思いました。</p> <p>オペラホールのある県は滅多にないので、びわ湖ホールで小さい時からオペラに親しんでもらうためにゲネプロを実施いただいております。こうしたオペラに関係するものはぜひ続けていただきたいです。オペラにあまり興味のない方には、やはりずっと興味なく終わられるので、小さいときから音楽を聴いたり美術を見たり、お祭りを見たりという環境を、子どもたちにふんだんに与えてあげてほしいと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>それでは少し時間も押しておりますので議題の４に進みたいと思います。美の魅力発信プランの策定および県立美術館の再開館について説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>■議題（４）美の魅力発信プランの策定および県立美術館の再開館について</p> <p>資料４にて説明</p>
会長	<p>これにつきましては、会長代理が取りまとめに委員長として関わっておられますが、何か今の事務局の説明に対して、補足や強調する点等ありますでしょうか。</p>
会長代理	<p>ただいま事務局から丁寧な説明がありましたので、蛇足になるかもしれませんが一言だけ。</p> <p>この文化振興基本方針の位置づけの中では、第２次では９つほどあった重点施策の一つに美の滋賀がありましたが、今回は、施策横断プロジェクトという形で組み込まれておりまして、第２次の基本方針よりもさらに良い位置づけで、しっかりと目立つ場所に入れていただいているので、考え方にふさわしいのではないかなと思っております。</p> <p>内容につきましては、前のプランでは「新生美術館」と呼んで、公立美術館の再生プランの中のコンセプトとしては非常におもしろくユニークで、現代的な観点が多々ありましたが、それを美術館一つに集約しながらやっていくということの難しさに、現実的に直面したことがやはりあったと思います。</p> <p>そこから、琵琶湖文化館機能継承検討懇話会で再度議論し、やはり文化館は切り離そうということになり、さらに整理しました。４つに分けて、まず１の施設展開の４つの柱のところで交流発信の場づくりをしっかりとということ、そしてネットワーク、そして、３に美術館、４に琵琶湖文化館ということで、４つのセクションに分けて整理することで、はたから見てわかりやすくなりましたし、実質的に事業を推進しやすくなっていくのではないかなと思っております。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>それと名称の変更については、いろんな思いがありますが、そもそも美の滋賀というのは結構その土地の風土とか生活文化を大切に、それらを芸術文化に相当するものとして位置づけ、だから、美の再編みたいのことを言って、価値感を問い直すようなところがすごくありました。</p> <p>そういうところがすばらしかったので、それに賛同して手伝った人もたくさんいました。そこで美の滋賀という名前がなくなるのは残念だと前回も委員からそういうお話があったと思いますが、私もそういう気持ちはございます。美の滋賀という名前には、滋賀の地域にある文化を非常に大切な文化であるというふうに認識しましょうというメッセージが美の滋賀という言葉には何か込められていたような気がします。</p> <p>だから、滋賀の美の魅力発信という言葉ではそこがちょっと薄まってしまっているという危惧がやっぱりあります。それは正直あります。</p> <p>しかし、今配布されている、この4つの柱の中では、1番のところ、新たな文化的価値の創造をやっていこうということはしっかり整理をさせていただいていますが、時がたってそこが薄まっていかないように、そこはしっかり気をつけていかないと、名前が一般的になってしまっただけに気をつけて進めていただきたいという思いがございます。</p> <p>これも報告事項ですが、何か御質問あるいはこれだけは言っておきたいことはありますか。</p> <p>そうしましたら、引き続き報告事項で、今名前が出てきました（仮称）新・琵琶湖文化館基本計画に移りたいと思います。</p>
事務局	<p>■議題（5）（仮称）新・琵琶湖文化館基本計画の策定について</p> <p>資料5にて説明</p>
委員	<p>これは、市町の教育芸術文化振興担当としてのお願いに近いことですが、今も、寄託のお話をさせていただいたかと思いますが、2000年、あるいはそれ以上にわたってずっと地域で守られてきた、それは実際のものだったり、ものではない文化のようなものがありますが、それが本当に今、未来に伝えていくということが危機的な状況だと私ども、市としても考えております。</p> <p>県の施設ではありますが、今もおっしゃっていただいた、非常に力強く聞かせていただきましたが、ぜひとも市町のいろんな状況を情報としてとっていただいた上で、県全体として、どういう形でやっていくのがベストなのかということ、ぜひ市町の意見も聞きながらあるいは地域の方、行政だけでなく地域の方の御意見等を聞いていただきながら、より良い館として運営していただけたらと思います。</p> <p>琵琶湖文化館の時代、学芸員の方、あるいはいろんな方が、地域に本当にネットワーク軽く出向いていただいて、そういうような情報を取りながら、信頼関係をすごく重要視しながらお仕事をさせていただいていた記憶がございます。今もOBの方に私どももお世話になっておりますので、そういうような信頼関係が構築できるような、大変上からの意見のようになってしまい、申し訳ありませんが、お仕事を市町と一緒にしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。まさに今委員がおっしゃったとおりでございます。先ほど5ページにおきまして、あえて地域の文化財のサポートセンターの位置づけを</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>させていただきます、まさに市町、県内博物館等としっかりと連携していきたいと思っております。</p> <p>そのためにも、先ほどおっしゃっていただいたように、地域で守ることが困難になっている部分につきまして、どうやっていくのか市町と一緒に考えていくというような形で、協力してやっていきたいと思っております。</p> <p>琵琶湖文化館が閉まったときから実はすごく気になっていましたので、具体的な計画が出てきたということですのでごくうれしく思います。</p> <p>それで今の委員の御発言に全く賛成をしております、県が作った博物館などはどうしても県の領域でのものという風にすごく限定されて考えられるような状況がありますので、やっぱり市町のほうに目配りをしていただきたいということと、文化財的なものも大事ですが、やっぱり歴史を書き綴っていく活動っていうのがすごく大事になってくるところもあります。</p> <p>高知県の高知城博物館でも学芸員さんではないですが、地域の文化を書き綴る活動をされている方がいらっしゃいます。ですので、ぜひこの場所がいいものを持っていることを存じ上げていますので、拠点にしながら、これまでできなかったことを新たにできるようにしてほしいと思います。</p> <p>それから、この学芸員さんについても、直営でやる方向性を考えられているということで、どのぐらいの人数がちゃんといるといいのかということも含めて、学芸員でなければいけないのかという部分もあるかと思っておりますから、いろいろとお考えの上、より発展的に展開していただけるといいなと思います。</p>
事務局	<p>2点おっしゃっていただいたと思いますが、まず1点目の地域の部分につきましては、ちょうど今休館中に、地域の博物館を利用させていただいて、共同で地域連携企画展という企画をしております。なかなか好評をいただいております、これを開館したあとも、そういう取組をできれば続けていきたいと思っております。</p> <p>もう一つ、地域の方々とのつながりということでおっしゃっていただいたと思いますが、今案として考えていますのが先ほど祭りの話や無形文化財の話もちょっと出ておりましたが、まさに県で、今文化館でお預かりしているものを一旦祭りのときにお返しして、祭りで使われているというケースもございます。そういう方に文化館にお越しいただいて、皆さんにお披露目をしていただくなど双方向のやりとりを通じて、未来へ承継していく新たな取組として出来ないかなと考えております。</p>
会長	<p>時間がきましたのでこのあたりで終了させていただきたいと思っております。議題が多かったので十分な議論が尽くせなかった部分もあったかと思っておりますが、御協力いただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。</p> <p>■ 閉会 文化スポーツ部 村田文化担当理事 挨拶</p>